

御坊市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定等業務仕様書

本業務は、環境省補助事業（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業1号事業の1）を活用して実施する。受注者は、環境省が公表している「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」及び「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオの作成方法とその実現方策に係る参考資料」を参考に業務を履行すること。

<業務内容>

1) 基本的事項・背景・地域特性の整理

国内・国外の情勢を踏まえ、ゼロカーボンシティの実現に向けた背景・目的、意義等を整理する。また、国・県の関連計画や上位計画等と整合を図るべき事項、御坊市の自然的・社会的・経済特性等を整理する。

2) アンケート調査の実施

温室効果ガス排出量削減目標や施策の検討の参考とするため、市民1,000人、市内事業所100社程度を対象としたアンケート調査を実施する。受注者は、市民や事業者の地球温暖化等環境に対する意識、温室効果ガス排出量削減に資する行動の実施状況、省エネルギー・再生可能エネルギー設備・機器の導入状況等の実態を把握するためのアンケート設問（案）を発注者に提示する。また、アンケート調査結果を分析し、取組を進めるうえでの課題等を抽出し、目標設定や施策検討の基礎資料としてとりまとめる。

3) 温室効果ガス排出状況の分析・将来推計

「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（環境省、令和6年4月）に準拠し、御坊市における温室効果ガス排出量・エネルギー消費量を部門別に算定する。また、今後の温室効果ガス排出量の削減対策の効果を踏まえ、将来の温室効果ガス排出量を複数パターン推計する。

4) 再生可能エネルギーの導入状況・導入ポテンシャルの整理

御坊市における再生可能エネルギーの導入状況や、今後予定されている事業計画等を整理する。賦存量・利用可能量については、既往の統計資料等を収集・整理し、事業化に際して現実的かつ継続的に活用できる資源を把握・整理する。

5) 目指す地域の将来像・地域脱炭素シナリオの検討

① 目指す地域の将来像の検討

地域脱炭素シナリオの検討に先立ち、上記の情報を総括して御坊市における資源・課題の関係性を整理し、ゼロカーボンシティに向けた将来像を検討・整理する。

② 地域脱炭素シナリオの検討

将来像を実現するための、具体的な再エネ導入・脱炭素推進の取組による「地域脱炭素シナリオ」を検討する。民生、産業、運輸等の部門ごとに具体的な取組を整理し、最新の省エネ技術動向、国や業界等の削減目標等を踏まえ、取組毎を実施した場合の温室効果ガス排出量を推計する。

6) 温室効果ガス排出量の削減目標の設定

再生可能エネルギーの導入状況や将来導入計画を踏まえ、2050ゼロカーボンシティを実現するための、再生可能エネルギー導入目標・省エネルギー推進目標を検討する。

BAU シナリオと地域脱炭素シナリオの排出量の差から各時点の削減量を算出し、温室効果ガス排出量の削減目標を算定する。森林による二酸化炭素吸収量について、将来の吸収量を試算し、その効果を含めた場合の削減量についても整理する。

温室効果ガスの排出量削減目標については、国は「地球温暖化対策計画（令和 3 年（2021 年）10 月 22 日閣議決定）」にて、基準年度を 2013 年（平成 25 年）度として、目標年度である 2030 年（令和 12 年）度までに 46%削減（削減後排出量 48,155t- CO_2 /年）することを目標としている。また、和歌山県が策定している第 5 次和歌山県環境基本計画の目標数値を踏まえながら、御坊市の削減目標を設定する。

7) 必要な政策の設定

温室効果ガス排出量削減効果、地域課題解決への効果、実現性等を踏まえ、目標及び地域脱炭素シナリオを推進するために必要な政策を策定する。取組毎に行政、市民、事業者の役割を整理し、区域全体の目標達成や地域課題解決に向けた政策とする。

<政策の例>

- ① 再生可能エネルギーの率先導入・活用推進、再生可能エネルギーの地産地消
- ② 家庭・事業所等への省エネルギー型設備・機器の設置促進、エネルギー使用量の見える化の推進
- ③ 4 R の推進、サーキュラーエコノミーの形成
- ④ 公用車・地域交通の脱炭素化（公共交通機関の利用促進、エコドライブ推進、次世代自動車普及）
- ⑤ 森林等吸収源の増加を見据えた森林管理の推進
- ⑥ 環境教育・普及啓発推進

8) 再生可能エネルギー導入・脱炭素推進重点プロジェクトの検討

重要かつ優先して推進する必要がある「再生可能エネルギー導入・脱炭素推進重点プロジェクト」を 3 事業程度検討し、解決する地域課題・事業内容・事業スキーム・導入効果・取組ロードマップ等を検討する。重点プロジェクトは、区域内で活動する行政、市民、企業が主体的に取り組む内容とし、民生、産業、運輸の各部門において実効性を有する内容とする。

9) 促進区域の設定に関する検討

地球温暖化対策推進法第 21 条に基づき、「地域脱炭素化促進事業」の促進区域に関する事項（地球の環境の保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組等）について、御坊市の再生可能エネルギー導入ポテンシャルや地域脱炭素シナリオを達成するための政策を踏まえて、基礎的な検討を行う。

1 0) 進捗管理のための指標の設定

脱炭素シナリオを推進するために必要な政策の進捗把握や成果の評価を行うための指標を、温室効果ガスの排出量や削減量を算出する際の活動量や目標値等から設定します。温室効果ガス排出量のモニタリングは、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト（環境省）」に掲載されているツール等を活用することを想定します。

1 1) 御坊市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案作成

受注者は、上記の検討結果を踏まえて、御坊市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案を作成する。なお、計画は本編(A4 版 100 ページ以内)および概要版を作成すること。

1 2) 会議等への対応支援

御坊市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に関連する会議等の資料作成を支援するとともに、発注者と協議のうえ、必要に応じて会議に同席すること。会議は3回程度を想定する。

1 3) 打合せ協議

本業務の打合せは、初回協議、中間協議、納品協議の3回を想定する。

受注者は初回協議時に、業務の実施計画、工程計画、体制等を記載した業務計画書を提出すること。

1 4) 成果品

受注者は工期内に以下の成果を納品すること。

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| ・業務報告書 | 紙媒体 1 部及び電子データ 1 式 |
| ・御坊市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）本編 | 紙媒体 50 部及び電子データ 1 式 |
| ・御坊市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版 | 紙媒体 50 部及び電子データ 1 式 |
| ・その他関連する資料 | 紙媒体 1 部及び電子データ 1 式 |

以上